# 「社協」ってどんなところ?

性」「公益性」 ています。 さまのご参加とご協力を得て「公共 体と定められている民間の法人です。 那市社会福祉協議会は、 祉法の中で地域福祉を推進する団 社会福祉協議会 の高い事業を実施し (社協) は、 市民の皆 社会

れています。 推進していくといった意味が込めら とにより、 力いただいた方です。 ご 賛同いただき、 社協会員とは社協の目的や活動 福祉のまちづくりを共に 会費の納入にご協 会員になるこ

社協13支部

組みを進めるとともに、「共に生き

地域の福祉課題解決に向けた取り

の貴重な財源となります。

が社協支部に助成金として交付され、

皆さまからいただいた会費は全額

それぞれの支部が行う地域福祉事業

る豊か

な地域社会の実現」

のため

皆さまのご理解とご協力をお願いし

それぞれの地域の実状に合わ せ、子育て支援、高齢者・障 がい者支援、見守り活動など の地域福祉活動を行います。 また、地域福祉活動団体(ふ れあいいきいきサロン、ボラ ンティア団体など) への活動 支援を行います。



高齢者サロンの活動 (長島町) 上本郷おしゃべり会



市民の皆さま

般会費の 流れ

# 社協支部助成金

市内の社協13支部に助成金として

100% 交付されます

# 福祉

## 一般会費

募集期間	令和7年5月7日(水)~6月30日(月)
金額	1世帯 1口 500円
納入方法	各自治会長様を通じての納入となります(各自治会長様にお取りまとめをお願いしております) 自治会未加入の方は、社協窓口で直接納入願います

◆昨年度は社協一般会費として、6,112,000円のご協力をいただき、各社協支部でさまざまな地域福祉事業が実施され ました。今年度も社協一般会費へのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

問い合せ

恵那市社会福祉協議会 TEL 0573-26-5221(代)